

# 令和7年度第3回 碧南市地域自立支援協議会 次 第

日時 令和8年2月27日（金）  
午前10時から午前11時30分まで  
場所 へきなん福祉センターあいくる  
2階 デイルーム

## 1 あいさつ

## 2 議題

(1) へきなん障害者ハーモニープランの進捗状況について

(2) 各作業部会の取組状況について

## 3 その他

### 【令和8年度の日程（予定）】

- ・第1回：令和8年 7月 1日（水）午前10時から  
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム
- ・第2回：令和8年 8月31日（月）午前10時から  
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム
- ・第3回：令和8年10月30日（金）午前10時から  
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム
- ・第4回：令和9年 2月26日（金）午前10時から  
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム

○碧南市地域自立支援協議会設置規程

平成19年7月2日

公告第131号

改正 平成21年2月17日公告第21号

平成23年12月26日公告第269号

平成25年4月1日公告第34号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るため、碧南市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保に関する事。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関する事。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関する事。
- (4) 障害者の就労支援に関する事。
- (5) その他障害者施策の策定及び推進に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 協議会に困難事例、就労支援等について具体的な検討を行うため、作業部会を置く。

2 作業部会は、協議会の委員及び委員の属する団体の担当者をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じて、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉こども部福祉課において処理する。

附 則

この規程は、平成19年7月2日から施行する。

附 則（平成21年2月17日公告第21号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月26日公告第269号）

この規程は、平成23年12月26日から施行し、同年10月1日から適用する。ただし、第3条、第6条、第8条及び第10条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日公告第34号抄）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
1-1 相談支援の充実						
1-1-1	身近な相談窓口体制の整備	基幹相談支援センターや相談支援事業所等により、全障害に対応した総合的で専門的な相談支援を行います。	福祉課	○	碧南市障害者相談支援事業や相談支援事業所との連携により、全障害に対応した総合した相談支援を行うとともに、基幹相談支援センターを中心とした他機関等との連携、障害特性に対する専門的な相談対応などを行っている。	引き続き、基幹相談支援センター等関係機関との連携を図り、相談対応の充実を図る。
1-1-2	相談支援体制の強化	市内の相談支援事業者に対し、同行訪問やケース会議等による専門的な指導や、相談機関間の連携強化を図り、地域の相談支援体制の強化を図ります。	福祉課	○	基幹相談支援センターを中心として各関係機関との連携や、困難ケース等に対する専門的な相談対応を行い、また相談支援事業所情報交換会や個別のケース会議などの機会を用いて、地域課題の把握に努めている。	引き続き、基幹相談支援センター等関係機関との連携を図り、相談対応の充実を図る。
1-1-3	地域自立支援協議会の充実	基幹相談支援センターにより地域自立支援協議会の作業部会の運営を行い、地域の課題について協議を進めます。	福祉課	○	基幹相談支援センターにより地域自立支援協議会の作業部会の運営を行うことで、地域内の関係機関の核となり、諸課題の協議の場の充実を図っている。	引き続き、基幹相談支援センター等関係機関との連携を図り、諸課題に対する協議を実施する。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
1-2 地域生活を支援するサービスの提供						
1-2-1	障害福祉サービス等の充実	障害福祉サービスや地域生活支援事業などのサービスが、必要とする人に適切に提供されるよう、事業所に対し実地指導や第三者評価の推進を行いサービスの質の向上を図るとともに、障害福祉サービス事業所の整備についての補助事業を活用した新規事業者の参入促進を図る等、提供体制の充実を図ります。 また、障害者の高齢化に向けた共生型サービスの充実など、地域で必要となるサービス提供体制の充実について検討等を行います。	福祉課	○	障害福祉サービス等利用計画を精査し適切なサービス提供を確認するとともに、障害福祉サービス事業所への制度に関する問い合わせ対応や実地指導を行った。	引き続き、適切なサービス提供がなされるよう個別ケースを通じた対応を行う他、事業所への実施指導等を行い、サービス利用体制の充実を図る。 また、地域で必要となるサービス提供体制の充実のため補助事業の活用を図る。
			高齢介護課	○	新規の地域密着型サービスの指定において共生型サービスの指定はなかった。	引き続き適切なサービスが提供できるよう指定の希望があれば対応していく。
1-2-2	福祉人材の確保・養成と資質の向上	地域のニーズに応じた専門的な人材育成や確保のため、基幹相談支援センターでの研修や、多職種間の連携、職場の改善等を進めます。	福祉課	○	基幹相談支援センターを中心に、支援者の支援力の充実や専門的な人材育成に資するため、研修を実施した。	引き続き、基幹相談支援センターを中心に、関係機関との連携を図り、専門的な人材の確保・育成を図る。
1-2-3	障害者支援施設等からの地域生活への移行支援	地域相談支援事業や共同生活援助事業等の活用により、施設入所者を希望に応じて地域で生活できるよう支援します。	福祉課	○	障害福祉サービス等利用計画を精査し適切なサービス提供を確認しており、施設入所者から他のグループホームへの移行など、必要に応じて居住環境が提供されるための対応や支援を行っている。	引き続き、適切なサービス提供がなされるよう個別ケースを通じた対応を行う。
1-2-4	地域生活支援拠点等の強化	地域の障害者の安心・安全のため、地域生活支援拠点等の強化や定期的な運用状況の検証を行います。	福祉課	○	市内障害福祉サービス事業所によって構成される事業所部会において、碧南市の地域生活支援拠点等の実情を確認した。	引き続き、地域生活支援拠点の評価を行い、各作業部会等関係機関との連携などを通じて機能の充実を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
1-3 情報バリアフリー、意思疎通支援の推進						
1-3-1	意思疎通支援の充実	研修や講座の実施等により、手話通訳者、要約筆記者、点訳等、各種奉仕員等の確保・育成を行い、視覚障害者や聴覚障害者のコミュニケーションを支援します。また、手話言語条例を制定し聴覚障害の有無に関わらず意思疎通を図ることができる社会を目指します。	福祉課	○	手話通訳者等の設置事業や派遣事業を行い、コミュニケーションの支援を行うとともに、社会福祉協議会への委託事業や、高浜市との共同開催による委託事業として、手話通訳者の育成のための研修講座を実施した。	引き続き、コミュニケーション支援事業や各種研修事業の実施を行うとともに、手話言語条例に基づき啓発等事業の推進を図る。
1-3-2	誰もが使いやすい情報の提供	必要な人に必要な情報が届くよう、障害の特性や年齢等を考慮し、ホームページ等のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、広報などの紙媒体、音声ガイドなど、多様な手段による情報提供を行います。 特に市民生活や福祉事業所の運営に重大な影響を及ぼす災害や感染症などが発生した場合には、国や県、保健所等と連携し、必要な情報を確かつ速やかに提供します。	福祉課	○	左記事業を始めとした情報提供に努めている。障害の特性や年齢を考慮し、文書は平易な内容で記載し文字サイズに配慮する等を行っている。	引き続き、現行事業については実施するとともに、新たな情報提供が必要な事案については都度検討を行い、適切に対応する。
			秘書課	○	ホームページは平成31年のリニューアルの際に、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人など、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる状態の維持に努めている（日本産業規格JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA）。 ホームページの充実を基に、広報紙での市政情報の発信に加え、幅広い世代で利用されているLINEでも情報発信を行っている。	引き続き、ホームページは誰もが利用しやすい状態を継続していく。インターネットを介した情報提供の多様化が進んでいるが、使いこなせる人と不慣れな人で情報格差を招かないようにするため、引き続き複数の情報提供手段を確保していく。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
2-1 障害等の早期発見と障害児支援の推進						
2-1-1	各種健診や相談の実施	乳幼児健診や健診後の相談、教室等を実施し、必要に応じて早期に療育へとつなげます。	福祉課、こども課	○	子どもの発達が気になる保護者に対し、心理士、言語聴覚士、作業療法士の発達相談を実施し、子どもと保護者への支援の充実と保健センターや各園、学校等の関係機関との連携を図った。発達が気になる子に対し、早期療育親子支援事業にて保護者への子ども理解への支援を実施し、必要に応じ、にじの学園や福祉サービスへとつなげた。	引き続き、障害児の関係機関の連携と相談支援体制の充実を図る。引き続き、発達相談と早期療育支援事業を継続していく。
			健康課	○	乳幼児健康診査の実施および健診後の電話、訪問等による相談や教室を実施し、必要に応じてこども課等関係機関と連携を図り、早期療育へとつないでいる。	引き続き、乳幼児健康診査、健診後の相談や教室の実施および関係機関と連携し、早期に療育へとつなげる。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
2-1-2	障害児支援体制の構築	乳幼児健診、保育所や幼稚園、学校等と連携し、障害児や発達のグレーゾーンの児童や保護者に対し、一貫した支援を行います。	こども課	○	障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進し、また保健センター等における乳幼児健康診査やにじの学園、各こども園等と連携を図り、障害児への支援や、保護者への支援体制の充実を図った。ICF情報把握・共有システムを使った発達普及事業による保護者や支援者向け研修で、一貫した支援の土台となる考え方（環境調整支援）の共通理解を深めた。	引き続き、障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等を始めとした障害児の関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			こども課	○	一貫した支援につなげるため、発達相談やにじの学園、早期療育での支援方法を関係機関に書面や対面で共有した。ICFを活用した発達普及事業による保護者や支援者向け研修で、一貫した支援の土台となる考え方（環境調整支援）の共通理解を深めた。	引き続き、関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			健康課	○	乳幼児健康診査の実施および健診後の電話、訪問等による相談や教室を実施し、必要に応じて福祉課、こども課等関係機関と連携を図り、早期療育へとつないでいる。	引き続き、乳幼児健康診査、健診後の相談や教室の実施および関係機関との連携し、早期に療育へつなげる。
			学校教育課	○	保健センター等における乳幼児健康診査やにじの学園、各こども園等と連携を図り、障害児やグレーゾーンの児童等及びその支援者に対する支援の実施を図った。	引き続き、保健センターやにじの学園、各こども園等及び障害児通所支援事業所等と連携を図り、学校や地域での生活等支援体制の充実を図る。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
2-1-3	障害児通所支援事業等の実施	障害児相談支援事業等の実施により、適切な障害児通所支援事業の利用を推進します。	福祉課	○	障害児支援利用計画等を精査し適切なサービス提供を確認するとともに、障害児通所支援事業への制度に関する問い合わせ対応や実地指導を行った。 また、相談支援事業所情報交換会や個別のケース会議などの機会を用いて、地域課題の把握と体制整備を実施した。	引き続き、適切なサービス提供がなされるよう個別ケースを通じた対応を行う他、事業所への実施指導等を行い、サービス利用体制の充実を図る。 また、基幹相談支援センター等関係機関との連携を図り、相談対応の充実を図る。
2-1-4	医療的ケア児、重症心身障害児への支援体制の確保・充実	医療的ケア児や重症心身障害児のニーズを把握し、総合的な支援体制の構築及び関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。	福祉課	○	こども部会の開催は無かったが、近隣市との連絡会や医療的ケア児等コーディネーターとの情報交換により医療的ケア児や重症心身障害児の関係者において地域の実情に応じた検討を行っている。 また、市内の基幹相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族の相談支援体制を整えている。	こども部会や近隣市との連絡会において地域の諸課題の検討を進める。
2-1-5	児童発達支援センターの確保・充実	児童発達支援センター開設の支援を軸に、児童発達支援センターが障害の重度化や重複化に対応できるよう、障害児通所支援事業や関係機関等との連携を強化します。	福祉課	○	こども部会において、障害児に対する支援施策や生活環境に関する課題についての検討を行うこととしている。また、障害福祉施設の開設等経費の補助事業を実施しているが、令和7年度には補助事業を活用した開設はなかった。	引き続き、作業部会において諸課題の検討を進めるとともに、補助事業等の推進により支援提供体制の拡充を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
2-1-6	保護者支援の充実	各機関における専門的な相談対応だけでなく、障害児の保護者によるピアサポーターの活動支援やペアレント・プログラム等を実施し、障害児の保護者に対する相談等支援の充実を図ります。	福祉課、 こども課	○	障害児の保護者支援として、「ほっとまんま」によるピアサポーターの活動を実施した。子育てに困り感を持つ保護者に対し、ペアレントプログラムを実施した。障害児の保護者に対し、環境調整支援についての研修会を実施した。	引き続き、こども部会等において、支援者団体の活動促進に資する方策の検討を進める。
	障害児を取り巻く環境課題の検討	地域自立支援協議会のこども部会で、障害児支援に対する情報共有や協議を行います。	福祉課	○	こども部会にて、障害児支援の関係者において地域の実情に応じた検討を行っている。令和7年度は児童通所支援事業所検討会を実施した。	こども部会において地域の諸課題の検討を進める。
2-1-7			学校教育課	○	こども部会にて、障害児支援の関係者において地域の実情に応じた検討を行っている。医療的ケア児者検討会に参加し情報共有や協議を行った。	こども部会において地域の諸課題の検討を進める。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
2-2 特別支援教育の推進						
2-2-1	共生教育の実施	通級指導教室の実施や、教育環境における合理的配慮の推進等により、障害の有無に関わらず、共に学習できる環境を整備します。	福祉課	○	碧南市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を定め、教育環境における合理的配慮の推進を図った。	引き続き、適切な配慮のある環境づくりに努める。
			学校教育課	○	通級指導教室の周知を図り、理解を促した。また、特別支援学級児童生徒が通常学級で授業を行う交流を、個々の実情に応じて計画、実施し、共に学ぶ環境の整備を進めた。通級指導教室が全中学校での開設された。	引き続き、適切な配慮のある環境づくりに努める。
2-2-2	個別の指導計画等の作成	障害のある児童・生徒の個々の状況に応じた教育指導や支援を行うため、本人や保護者の意向を考慮した個別の教育計画、支援計画の充実を図ります。	福祉課	○	障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進し、また各学校に対しサービス利用者の情報の共有を図り、地域の学校等における障害児への支援や、保護者への相談体制の充実を図った。	引き続き、障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等を始めとした障害児の関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			学校教育課	○	放課後等デイサービス事業所と児童担任が児童の様子を情報交換している。	今後も、情報交換を密にし、保護者との相談を充実させながら、本人や保護者の意向が個別の教育計画、支援計画に反映されるようにしていく。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
2-2-3	教育・福祉の連携体制の構築	福祉事業所等と教育現場が連携し、障害児通所支援利用児童の情報共有や個別ケースの検討などを行います。またICF情報把握・共有システムを活用し、家庭・教育・福祉の連携を図ります。	福祉課、こども課	○	障害児相談支援事業やICF情報把握・共有システムを使った発達支援普及事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進し、また各学校に対しサービス利用者の情報の共有を図り、地域の学校等における障害児への支援や、保護者への相談体制の充実を図った。	引き続き、障害児相談支援事業やICF情報把握・共有システムを使った発達支援普及事業等を始めとした障害児の関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			こども課	○	ICFを活用した発達支援普及事業等の実施により子どもに関わる機関に「環境調整支援」の考え方の普及をし、教育と福祉の連携を図った。また、ICF情報把握・共有システムをにじの学園、早期療育利用児全員に活用し、家庭・教育・福祉の連携を図った。	引き続き、関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			学校教育課	○	障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進し、地域の学校生活の適応への支援を図るとともに、障害児通所支援の利用対象児の一覧の共有や、個別ケースの検討など、福祉事業所等と教育現場との連携の充実を図った。	引き続き、障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等を始めとした障害児の関係機関の連携を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
2-2-4	就学・教育相談の充実	障害のある児童・生徒の保護者が適切に教育相談等を受けられるよう、福祉課、こども課、学校教育課等が連携し相談支援体制の充実を図ります。	福祉課	○	障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進した。また各学校に対しサービス利用者の情報の共有を図り、地域の学校等における障害児への支援や、保護者への相談体制の充実を図った。	引き続き、障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等を始めとした障害児の関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			こども課	○	児童発達支援ネットワーク事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進した。市内の支援者向け研修の実施により、支援者のスキルアップを図った。	引き続き、児童発達支援ネットワーク事業にて障害児の関係機関の連携や相談支援体制の充実を図る。
			学校教育課	○	障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等の実施により適切な障害児通所支援の利用を推進し、地域の学校生活の適応への支援を図るとともに、障害児通所支援の利用対象児の一覧の共有や、個別ケースの検討など、福祉事業所等と教育現場との連携の充実を図った。	引き続き、障害児相談支援事業や児童発達支援ネットワーク事業等を始めとした障害児の関係機関の連携を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
2-2-5	特別支援教育を担う人材の確保・育成	教員に向けた障害理解のための研修等の実施や、特別支援教育コーディネーター等の配置などにより、障害の特性にあった教育の実現を図ります。	福祉課、こども課	○	児童発達支援ネットワーク研修において、合理的配慮についてや気になる子どもの特徴とその支援、特別なニーズのある子どもへの支援と支援体制づくりのポイントなどについて研修を実施し人材の育成を図った。学校と連携し夏休み期間中に多くの教員が受講できるようにした。	引き続き人材育成を図っていく。
			学校教育課	○	特別支援教育推進委員会を開催し、そこで各学校のコーディネーターが各校の取組を報告し、大学教授はじめ専門機関からご意見をいただき研鑽を積んでいる。また、特別支援に関わる教員やアシスタントを中心に、発達支援系研修に参加し、障害の特性や適切な支援について学びを深めている。	今後も継続して研修を行い、障害の特性に合った教育の実現を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
3-1 障害等の早期発見及び医療体制の充実						
3-1-1	各種健診や相談の実施	疾病の早期発見・早期対応のため、健診、がん検診等の受診を促進し、結果に応じた相談支援を行います。	福祉課	○	医療機関や保健所とのケース会議等で連携を図るほか、保健センター等における各種健康診査事業、各学校やこども園等と連携を図り、障害者やその支援者の状況把握、制度案内等相談対応を行った。	引き続き、医療機関や保健所、保健センター、各学校やこども園等と連携を図り、相談支援体制の充実を図る。
			健康課	○	保健センターで実施する健康診査事業（成人・乳幼児）を実施し、結果に応じて受診勧奨および相談支援を実施。	引き続き、健康診査事業を実施していく。
3-1-2	保健・医療機関との連携	障害や病状に応じた適切な相談体制・支援体制を構築するため、保健所や医療機関等と福祉関係者との連携を図ります。	福祉課	○	医療機関や保健所とのケース会議等で連携を図るほか、保健センター等における各種健康診査事業、各学校やこども園等と連携を図り、障害者やその支援者に対する支援の実施を図った。	引き続き、医療機関や保健所、保健センター、各学校やこども園等及び障害福祉サービス事業所等と連携を図り、地域での生活等支援体制の充実を図る。
			健康課	○	医療機関等から病院退院に向けてのケース会議等で連携を図るほか、医療機関からの情報提供により病院退院後早期に相談支援を実施。また、必要に応じて福祉課、こども課の相談事業等の紹介など連携を図っている。	引き続き、医療機関、関係機関、福祉課、こども課等と連携を図り、相談支援の充実を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
3-1-3	歯科診療の充実	歯科治療を受けにくい環境にある人が安心して治療を受けられるよう、障害者歯科診療所での診療を行います。また、障害福祉事業所で適切な歯科検診が受診できるよう支援をします。	福祉課	○	左記事業により、歯科疾患の早期発見と歯科衛生に関する啓発を行い、障害者の健康に寄与している。	引き続き、行政機関、医療機関等の関係機関との連携を図り、適正な事業実施に努める。
			健康課	○	障害者歯科診療所での診療を行っている。	引き続き、障害者歯科診療所での診療を行っていく。
3-1-4	手当・医療費助成等による医療提供の推進	自立支援医療の給付事業や障害者医療費助成事業等の経済的負担軽減事業を実施し、障害者への医療提供を促進します。	福祉課	○	自立支援医療の給付事業や障害者医療費助成事業の連携に配慮した事業実施に努めた。	引き続き、行政機関、医療機関等の関係機関との連携を図り、適正な事業実施に努める。
			国保年金課	○	自立支援医療の給付事業や障害者医療費助成事業の連携に配慮した事業実施に努めた。	引き続き、行政機関、医療機関等の関係機関との連携を図り、適正な事業実施に努める。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
3-2 精神保健福祉施策の推進						
3-2-1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神科病棟がある医療機関やグループホーム等が地域移行に関する作業部会を組織し、地域課題の検討を行い、普及啓発、相談支援体制整備、当事者団体を通じた支援等を行います。	福祉課	○	地域生活支援部会にて、精神科の医療機関やグループホーム等の障害福祉サービス事業者により、事例検討などを通して地域課題の検討に努めた。	引き続き、地域生活支援部会において地域の諸課題の検討を進める。
3-2-2	長期入院者等の地域生活への移行支援	地域相談支援事業等の活用により、医療機関からの退院支援を行います。	福祉課	○	地域生活支援部会における検討を進める他、基幹相談支援センターを中心として、地域移行、地域定着支援事業等の活用の可能性のある入院中の方の支援や支援方針の検討を行った。	引き続き、地域生活支援部会において地域の諸課題の検討を進める他、個別のケースの退院促進を支援する。
3-2-3	居場所づくりの支援	心身障害者福祉センターにおいて、精神障害者等の居場所支援事業を実施します。	福祉課	○	精神障害者の居場所支援事業である「ころころ」を実施し、地域での生活を支える支援の充実を図った。	引き続き、「ころころ」を実施し、ボランティアスタッフ等協議しながら様々なプログラムを提供する。
3-2-4	当事者活動、家族会活動等の推進	精神障害に対する多様な相談体制の充実のため、精神障害の当事者による相談支援や、精神障害者の家族による相談活動などの推進を図ります。	福祉課	○	碧南高浜地域活動支援センターを支援し、あおみ」センターによる家族懇談会をあいくるにて開催した。	引き続き、地域活動支援センターと連携を図り当事者参画に対する支援を図るほか、ピアサポーターによる当事者相談の推進の検討を進める。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
4-1 活動の推進						
4-1-1	スポーツ活動の支援	スポーツ団体等と連携し、パラスポーツや障害者と共にも楽しめるスポーツの普及・啓発を図ります。	福祉課	○	障害者の参加しやすい教室等を行うための、へきなん福祉センターあいくるや心身障害者福祉センターの施設利用を進めた。	引き続き、公共施設の利用促進を図る。
			スポーツ課	○	碧南市スポーツ推進委員会を中心に、地域住民のスポーツ活動の支援として「モルック」の体験会を開催するとともに、第1回へきなんモルックフェスを開催した。碧南市レクリエーション協会等の協力により、スポーツ/パラスポーツに触れる機会の増加を図るため、全国レクリエーション大会inあいち碧南会場を企画・運営した。また、パラスポーツとして人気の高いポッチャの大会を碧南市レクリエーション協会とともに開催した。世界選手権銅メダルを獲得した市内在住のpara自転車の選手を紹介する記事をSNSを通じて発信し、パラスポーツの啓発を図った。	スポーツ推進委員やレク協等関係機関と連携し、年齢、国籍、障害の有無に関わらずだれもが楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及に取り組むとともに、障害者と健常者がともに楽しむことができるイベントや大会を開催する。
4-1-2	文化芸術活動の支援	障害者の文化芸術活動の促進のため、教室の開催及び情報提供などを行います。	福祉課	○	心身障害者福祉センターにおいて、スポーツレクリエーションや芸術文化の振興につながる各種教室や講座等を実施し、参加者の心身のリハビリ及び趣味を広げ、障害者の社会参加と交流の場の拡大を図った。	引き続き、心身障害者福祉センターにおける各種教室等事業の充実を図る。
			生涯学習課	○	見やすい文字や写真、イラストを使い理解しやすい案内周知を心掛けている。	障害のある人が様々な学習機会が得られるように、配慮した支援事業に努める。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
4-1-3	講座等の実施	心身障害者福祉センターにおいて、スポーツレクリエーションや文化芸術の振興につながる各種教室や講座等を実施します。	福祉課	○	心身障害者福祉センターにおいて、スポーツレクリエーションや芸術文化の振興につながる各種教室や講座等を実施し、参加者の心身のリハビリ及び趣味を広げ、障害者の社会参加と交流の場の拡大を図った。	引き続き、心身障害者福祉センターにおける各種教室等事業の充実を図る。
	指導者・ボランティアの確保・育成	スポーツや文化芸術活動への参加を支援する指導者や講師、ボランティア等の確保・育成を図ります。	生涯学習課	○	ヘキサポスタッフ、おやじの会、子ども会など多くの関係団体がボランティア活動を実施している。	引き続き、指導者・ボランティアの育成支援を図る。
4-1-4			スポーツ課	○	ビーチバレーボールの全国大会やアジア競技大会のプレ大会、全国レクリエーション大会inあいち碧南会場など市が主催する大会等において、広くボランティアを募り、ともに大会運営を行うことで、ボランティアの確保・育成を図った。また、指導者向けの研修会を開催し、指導者の育成を図った。	引き続き、各種団体等と連携し、講師及びボランティア等の強化を図る。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
4-2 環境の充実						
4-2-1	施設のバリアフリー化	障害の有無等に関わりなくスポーツ施設や文化施設を利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めます。	建築課	×	スポーツ施設や文化施設で該当する改修工事なし。	改修などにあわせて、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進する。
			生涯学習課	○	多くの施設でスロープやバリアフリースイッチ等が設置されている。	引き続き、改修などにあわせて、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進する。
			スポーツ課	○	各スポーツ施設は老朽化が進んでいるため、必要に応じて修繕を図っている。その際には、障害の有無等に関わりなく利用できるようにバリアフリー化や、男女・年齢等も問わないユニバーサルデザイン化について検討をしながら進めている。	施設の改修時にはユニバーサルデザイン化の検討を進めながら、引き続き利用者の方に快適に利用してもらえよう努める。
4-2-2	文化芸術活動等に関する情報提供	文化芸術・スポーツ・社会学習・レクリエーション等に関する情報について、どのような人でも受け取ることができるよう多様な媒体を通じて発信します。	福祉課	○	碧南市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を定め、誰にとっても情報入手が容易となるよう、市ホームページや広報へきなんにおける合理的配慮の推進を図った。	引き続き、適切な配慮のある情報発信に努める。
			生涯学習課	○	見やすい文字や写真、イラストを使い理解しやすい案内周知を心掛けている。	引き続き、適切な配慮のある情報発信に努める。
			スポーツ課	○	各種大会、イベントを開催する際、広報、ホームページ、チラシ、市公式LINEでPRを図った。令和7年度からスポーツ課及びアジア競技大会推進室のInstagramの公式アカウントを立ち上げ、発信力の強化を図った。	引き続き広報やホームページのほか、SNS等多様な媒体を活用し、幅広い年代に情報が行き渡るよう取り組む。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
4-2-3	講座等への参加の支援	障害者が文化芸術等の講座に参加できるよう、募集や参加方法の配慮、手話通訳者や要約筆記者の派遣などを行います。	福祉課	○	手話通訳者等派遣事業を行い、コミュニケーションの支援を行うとともに、社会福祉協議会への委託事業や、高浜市との共同開催による委託事業として、手話通訳者の育成のための研修講座を実施した。	引き続き、コミュニケーション支援事業や各種研修事業の実施を行う。
			生涯学習課	○	申込に電子申請を導入するなど負担軽減を進めている。	今後とも配慮をした事業実施に努める。
4-2-4	図書館の利便性の向上	対面朗読や録音図書、インターネットを利用したサピエ図書館等、障害の特性に応じた資料提供を行い、読書活動の支援を行います。	市民図書館	○	サピエ図書館（録音図書のデータベース）の会員登録、音声訳ボランティアの養成講座を実施しており、視覚障害者の方等に対面読書や録音図書の提供をする体制は整っている。	障害者サービスを必要とする人に情報が届くようにPR方法を工夫する。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
5-1 就労機会の拡大						
5-1-1	企業での障害者雇用の促進	企業での障害者雇用を促進するため、障害者を雇用している事業所への見学会やセミナーの実施、ハローワークと連携した雇用の機会の確保等を進めます。	福祉課	○	事業所部会と共同して事業所説明会を開催した。また、ハローワークと連携し、市内企業へ障害者雇用促進に向けた発信を行った。	引き続き、作業部会での検討や関係機関との連携対応を進め、雇用促進及び就業定着の支援方策の充実を図る。
			商工課	○	ハローワークや地域若者サポートステーションが行うセミナー等の事業について、周知を行う、定期的に意見交換を行う等の支援を行っている。また、商工会議所が主となり運営している労働基準協会に対して、補助金を交付する形で支援している。	引き続き、他機関と連携しながら就業支援方策の充実を図る。
5-1-2	就労支援サービス事業所の充実	一般企業等での就労が困難な障害者に、就労機会の提供や就労へつなげる訓練が効果的に提供されるために、就労移行支援及び就労継続支援事業所に対し、作業内容の充実、自主製品の販売拡充等の工賃の向上に向けた方策の検討や、相談支援事業等による適切なサービスの提供の促進を図ります。	福祉課	○	就労支援部会において、就労系の障害福祉サービス事業所の専門性の向上や工賃向上等に活かせる取り組み、事業所情報の整理や発信について検討を進めるとともに、令和7年10月から始まった「過路選択支援」について、適切なサービス提供がなされるよう理解促進を図った。また、J Cの6月例会に参加し、障害福祉サービスの概要説明等を行い、福祉就労への理解促進を図った。	引き続き、就労支援部会により就労系事業所の諸課題の検討を図るとともに、適切なサービス提供がなされるよう個別ケースを通じた対応を行う。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
5-1-3	就労に向けた相談等 支援の実施	障害者就労相談支援事業や就労定着支援事業所、障害者就業・生活支援センター等との連携により、障害者や障害者を雇用する企業等に対し、就労促進や、就労後の就労継続に関する相談支援等を行います。	福祉課	○	障害者就労相談支援事業の実施や障害者就労・生活支援センター等との連携、就労定着支援事業を利用した支援の充実を図り、障害者の就労に関する相談体制の整備及び充実を図った。	引き続き、就労相談支援事業所等関係機関との連携を図り、就労支援事業の提供体制及び相談支援体制の充実を図る。
			商工課	○	愛知県における障害者雇用率向上のための文書発出を、ハローワークと市長との共同連盟で行っている。令和7年度より、地域若者サポートステーションの相談場所として、課の管理する消費者サポートセンターを提供し、相談支援のより円滑な運営に寄与している。令和6年度に引き続き、愛知県の事業である女性向け就労相談（ママジョブ愛知就労相談）・ミドルシニア就労相談（生涯現役支援事業）にも協力し、多様な就業機会の窓口を提供している。	合同企業就職フェア等の事業を通し、市内企業の雇用機会拡大を継続して行う中で、障害者における雇用拡大も並行して行っていく。また、就労相談・労働相談について、広報やホームページへの掲載を通じ、周知の機会も増やしていく。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
5-2 多様な就労環境の整備						
5-2-1	市役所での障害者雇用の促進	障害の特性や障害者個々に適した職場環境の整備を進め、行政職員としての雇用を促進します。	福祉課	○	碧南市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を定め、職場環境における合理的配慮の推進を図った。	引き続き、適切な配慮のある環境づくりに努める。
			秘書課	○	職員採用試験において障害者枠を設け障害者雇用の促進を図った。	引き続き、障害者雇用を促進し、法定雇用率の達成を目指す。
5-2-2	農福連携の推進	障害者の農業分野での活躍を支援し、就労や生きがいがいづくりにつなげるとともに、農業分野の担い手不足の解消を図ります。	福祉課	○	市内で農業関係の作業提供を行う障害福祉サービス事業所の状況の把握に努め、事業所に対して県が主催するイベントや研修の情報提供を行った。また、西三河地域農福連携ネットワーク会議に参加し、近隣市の状況を共有した。	引き続き、市内の農福関係の実情把握に努める他、広域的な推進体制のあり方について、検討を進める。
			農業水産課	△	令和4年から愛知県により西三河地域農福連携ネットワーク会議が立ち上げられ、碧南市としても参加している。また、令和6年度市内の農業法人が福祉事業所を立ち上げ、障害者の就労機会の増加に繋がることが期待されている。ただ、他の農家による農福連携については農家側が要望する仕事の成果・レベルに至らないケースがあり、依然として課題が残る状況である。	引き続き、関係機関との連携を図りつつ、制度の推進に努める。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
5-2-3	多様な就業機会の確保	テレワーク等の柔軟な働き方や自営・起業等、障害者の多様な働き方を支援するため、障害者就労相談支援事業や、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携を図ります。	福祉課	○	就労支援部会において、就労系障害福祉サービス事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等関係機関等の関係者を委員として、障害者の多様な就業機会の促進に向けた検討を行っている。	引き続き、就労支援部会での検討等を進め、就業支援方策の充実を図る。
			商工課	○	商工会議所が行う雇用推進事業に対して、補助金を交付する形で支援している。	引き続き、他機関と連携しながら就業支援方策の充実を図る。
5-2-4	物品購入の促進	碧南市障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障害者の就労支援施設等からの調達を推進します。	福祉課	○	碧南市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、毎年調達状況の取りまとめと報告を行い、障害者の就労支援施設等からの調達の推進を図った。	引き続き、庁内における優先調達の推進を図る。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
6-1 ひとにやさしいまちづくり						
6-1-1	公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設や公園等を誰もが利用しやすいものとするため、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。	建築課	○	公共施設の改修（小学校のトイレ改修）などにあわせて、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化に配慮した整備を進めている。	改修などにあわせて、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進する。
			都市計画課	○	碧南駅前線について、バリアフリー法に準拠した道路整備を進めている。	都市計画マスタープランに基づき環境整備を図る。
6-1-2	道路改良の推進	障害者が安全に移動できるよう、歩道の設置等の道路の改良を進めます。	都市計画課	○	碧南駅前線の道路拡幅工事において、歩道の設置を含む道路整備を進めている。	都市計画マスタープランに基づき環境整備を図る。
6-1-3	公共交通機関の利便性の向上	くるくるバスなどの巡回バスや駅周辺の環境整備をはじめ、公共交通機関の利便性の向上を図ります。	商工課	○	無料の福祉バスとして、市に見合った経費で巡回バスとして空白地もなく運行を継続できている。	碧南市地域公共交通計画に基づき碧南市内の交通状況に合わせて、わかりやすい情報発信を実施し、各種事業者と連携していく。
			都市計画課	○	碧南駅周辺地区の道路整備を実施中。 北新川駅周辺地区の基本構想を策定中。	都市計画マスタープランに基づき環境整備を図る。
6-1-4	移動に対する支援の実施	福祉タクシー料金の助成や車いす及び車いす専用車の貸出等により、障害者の外出や移動を支援します。	福祉課	○	日常生活に必要な移動に課題を持っている障害者に対し支援として、介助者との外出を行う移動支援事業の給付を実施する他、福祉有償運送事業や福祉タクシー料金助成事業を行った。	引き続き、障害者の移動の課題の把握に努めるとともに、外出支援につながる事業実施を行う。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
6-2 住環境の整備						
6-2-1	グループホームの整備	事業所開設の補助事業の実施やニーズの把握、地域住民への理解促進等により、日中サービス支援共同生活援助等の提供を行うグループホームの整備を進めます。	福祉課	○	障害福祉サービス事業所の開設に資する各種補助事業の活用を推進を行う。また、福祉資源に対する課題の現状把握を図った。	引き続き、障害福祉事業の提供状況の把握に努め、提供体制の拡充を図る。
6-2-2	住宅改善への支援	住宅改修事業や移動・移乗支援用具などの日常生活用具の給付事業などにより、住宅改善を支援します。	福祉課	○	身体障害者の居宅をバリアフリー化等とする日常生活用具給付事業にて住宅改修事業や移動・移乗支援用具を実施している。	引き続き、日常生活用具給付事業の給付を行うとともに、制度周知に努める。
6-2-3	住宅の確保・整備	市営住宅への優先入居や家賃の減免などにより、障害者を含む住宅確保要配慮者への住宅の確保を図ります。	建築課	○	市営住宅で高齢者向け、障害者向け住宅を整備し、優先入居及び家賃の減免を実施している。民間賃貸住宅の活用は、建築課ホームページからセーフティネット住宅の検索サイトに移動できるようにしている。	市営住宅は碧南市住生活基本計画に基づき、必要な住戸の確保に努める。民間賃貸住宅の活用はセーフティネット住宅制度の周知に努める。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
7-1 地域の防災対策の充実						
7-1-1	避難行動要支援者台帳の整備と活用促進	避難行動要支援者台帳への登録を促進し、登録者の同意のもと民生委員児童委員協議会、自主防災会、地域包括支援センター、消防署及び警察署等と情報共有を図り、災害時支援の充実を図ります。	福祉課	○	避難行動要支援者名簿について、月次で名簿状況の確認を行い、最新の状態に保たれている。また、名簿情報提供同意者の情報提供を支援者へ行っている。個別避難計画についても、要支援者名簿を基に相談支援事業所と連携のうえ、順次作成を行っている。	引き続き、支援者との連携を図り、災害時支援の充実を図る。
			高齢介護課	○	避難行動要支援者台帳の整備に加え、個別避難計画の作成が努力義務化され、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの協力を得て、計画の作成を行っている。避難行動要支援者の情報提供については、民生委員児童委員協議会、自主防災会、地域包括支援センター、消防署及び警察署等へ情報提供を行った。	要支援者台帳及び個別避難計画の整備を引き続き進めるとともに、避難について実効性のある取組みを開始していく。
			危機管理課	○	災害時要支援者台帳制度について、自主防災会に説明し、制度の周知と訓練を通して要配慮者の把握に努めるように依頼した。	引き続き、自主防災会へ災害時要支援者台帳制度の周知と要配慮者の把握に努めるよう促していく。
7-1-2	当事者参加の防災訓練の実施	市総合防災訓練に障害当事者等の参加を働きかけ、感染症などの二次被害防止を踏まえた避難所体験やヘルプカードを活用した訓練により、障害者の防災対策を促進します。	福祉課	○	災害時支援部会を通じた防災訓練参加への働きかけにより訓練が実施されている。	引き続き、支援者との連携を図り、障害者の防災対策の促進を図る。
			危機管理課	○	総合防災訓練は、訓練・体験ブース等を設置し、参加者が自由に回る形式で実施した。悪天候にも関わらず、令和において最高となる参加者があり、内容もより実践的なものになるよう実施した。また、障害者災害時支援部会による啓発活動も行っていただいた。	引き続き、関係機関における体制整備や地域課題の検討を進める。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
7-2 防災・防犯体制の強化						
7-2-1	避難所の福祉的整備	障害福祉事業所等を福祉避難所に指定し、施設担当者と備蓄品等の検討を行うとともに、その他の避難所においても、障害特性に応じた支援や合理的配慮を推進します。	福祉課	○	担当者会議を実施し、協定福祉避難所の運営について施設担当者との協議及び備品の確認等を行っている。また市職員による避難所開設訓練を行っている。	引き続き、福祉避難所提供事業所との連携を図り、避難所の福祉的整備を図る。
			高齢介護課	○	福祉避難所となる高齢者施設や庁内関係課と連携し、必要物品の配備を随時検討している。	引き続き、福祉避難所指定事業所と庁内関係各課等との連携を図り、福祉避難所の運用に関する検討を進める。
			危機管理課	○	庁内関係各課等と、備蓄品（ポータブル充電器等の設置）の検討を行った。	引き続き、福祉避難所指定事業所と庁内関係各課等との連携を図り、福祉避難所の運用に関する検討を進める。
7-2-2	災害時に向けた福祉事業所等の体制整備	災害時の円滑かつ迅速な支援を実施するため、災害被害想定を踏まえた要配慮者利用施設の安全対策や、災害時における地域の事業所間の連携体制を整備します。	福祉課	○	事業所部会において、障害福祉サービス事業所関係者が顔を合わせることで、災害時の安否確認や情報伝達が行いやすい関係を築いた。	市内の障害福祉サービス事業所に災害時の対応や連携方法についての協力を仰ぎ、情報伝達体制の確認に努める。
			危機管理課	○	要配慮者利用施設における津波災害を想定した避難確保計画策定を依頼し、策定支援を実施した。また、計画未作成の事業所に対しては作成が必要な旨の説明を通知し、計画作成を促した。	引き続き、避難確保計画策定の依頼と支援を実施する。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
7-2-3	緊急時の情報提供体制の整備	ケーブルテレビ、防災行政無線、メール配信サービス等を用いて、災害時の障害者等への情報伝達体制の整備を図ります。	福祉課	○	事業所部会において、障害福祉サービス事業所関係者が顔を合わせるにより、災害時の安否確認や情報伝達が行いやすい関係を築いた。	市内の障害福祉サービス事業所に災害時の対応や連携方法についての協力を仰ぎ、情報伝達体制の確認に努める。
			危機管理課	○	防災行政無線、防災メール、携帯電話を持っていない人向けのサービスを継続的に運用する。また、LINEの普及を背景に、R7年1月からは碧南市LINE公式アカウントでの防災情報の配信を開始した。	引き続き、時代背景にあったツールを調査・検討していく。
7-2-4	防犯体制の充実	防犯意識の高揚を図るため、広報啓発活動を強化し、防犯教育を充実するとともに、地域の防犯パトロール活動の充実を図ります。また、障害福祉施設の安全体制の確保を図ります。	福祉課	○	市内を6地区に分け、「地域の出来事を自分事に」をスローガンに「地域福祉推進会議（地域住民が話し合う場）」を開催し、継続的に話し合いを重ねており、各地区ごとに様々な事業活動を行うために話し合いを行った。また、各地区の取組の共有を図るため、6地区合同のシンポジウムを1回開催している。	継続実施し、日頃の地域住民の交流や地域住民同士の見守りなどにつながるための仕掛けについて検討を進める。
			地域協働課	○	地区の自主防犯パトロール団体を中心に徒歩や青色回転灯装備車両を使用したパトロールを行っている。またパトロール団体を対象に研修会等を開催している。	警察と連携して研修会等を開催し、犯罪の傾向や対策を広く知らせる機会を設け、引き続き目に見えやすい形でのパトロール活動を促進する。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
8-1 障害理解の促進と差別解消の推進						
8-1-1	福祉教育の推進	小中学校や高校で、福祉実践教室やボランティア体験教室を実施し、児童・生徒の障害理解の促進を図ります。	福祉課	○	福祉実践教室の開催による、障害理解の促進のための福祉教育に関する社会福祉協議会等地域の団体の事業の推進の支援を行う。	引き続き、福祉実践教室等による地域での障害理解促進活動の支援を図る。
			学校教育課	○	福祉課、こども課、教育委員会等と連携を図り、相談支援体制充実を図った。小中学校に対し、福祉実践教室を開催した。また、状況を見ながら福祉施設へのボランティアを呼びかけ、参加を募った。	今後も引き続き福祉実践教室等による地域での障害理解促進活動の支援を図る。
8-1-2	交流教育・保育の推進	特別支援学級と通常学級や、特別支援学校と居住地校の児童・生徒が、障害の有無に関わらず、交流できる機会の拡充を図ります。	学校教育課	○	特別支援学校に在籍する児童生徒が市内の特別支援学級、通常学級の児童生徒と交流を行っている。また、市内そくばい会は昨年度から文化会館に場所を移し、学校ごとに作品を販売した。	これからも、安心安全に気を付けながら交流を図るよう、情報交換を行い、交流を促進していく。
8-1-3	地域における障害理解の促進	社会福祉法人通所者福利厚生支援補助事業や地域福祉推進会議等により、障害を含めた福祉に対する意識啓発や、障害の有無に関わらない交流の促進を図ります。	福祉課	○	市内を6地区に分けて開催している地域福祉推進会議にて、地域住民の相互支援のある環境づくりについて検討重ねるとともに、社会福祉法人通所者福利厚生支援補助事業を実施し、障害福祉事業所の通所者の地域での交流の機会の拡充を図った。	引き続き、地域住民の相互支援のある環境づくりについての検討を進めるとともに、障害者の地域交流機会に対する支援を図る。

障害者計画記載内容			関係課	今年度の状況		今後の方針
				評価	具体的な状況	
8-1-4	差別解消、障害理解の促進に関する広報・啓発	碧南市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、市の広報やホームページを通じて、障害者への差別解消や合理的配慮の提供、障害者週間、ヘルプマークなどについての周知を図ります。	福祉課	○	障害者週間などの時期に、定期的に市の広報やホームページにおいて、碧南市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づく障害者差別解消や合理的配慮の提供、障害者週間やヘルプマークなどの制度について周知を図った。	引き続き、啓発事業や関係機関における体制整備を進める。
	当事者団体、ボランティア、NPO団体等の活動支援	市民活動団体やボランティア団体への活動支援や団体間の交流等を支援します。	福祉課	○	地域福祉推進会議を実施し、地域の福祉に関する団体の活動の活性化や団体間の交流により、地域住民の相互支援のある環境づくりを図った。	地域福祉推進会議を実施し地域での環境整備を図る。
8-1-5			地域協働課	○	碧南市市民活動センターを設置し、各種講座の開催などによるボランティアの支援を進めている。	碧南市市民活動センターを通じてボランティアを支援する。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
8-2 虐待防止・権利擁護の推進						
8-2-1	権利擁護に関する意識啓発	成年後見制度や虐待防止、意思決定支援等をテーマにした講習会等を実施し、市民の権利擁護に関する意識啓発を図ります。	福祉課	○	成年後見支援センター事業や日常生活自立支援事業を実施し、成年後見制度の利用促進など権利擁護を実施した。また、成年後見支援制度の出張相談会など個別の啓発事業を実施した。	引き続き、成年後見支援センター事業や日常生活自立支援事業を実施するほか、基幹相談支援センターを中心に虐待防止など権利擁護のための啓発等対策事業の実施を推進する。
			高齢介護課	○	成年後見支援センターと連携し、同センターが実施するイベントの啓発を行っている。	引き続き、成年後見支援センターと連携し、権利擁護の意識啓発を図る。
8-2-2	権利擁護に関する支援体制の充実	障害者の虐待防止・権利擁護を図り、関係機関と連携した支援体制及び総合相談体制の充実を図ります。	福祉課	○	碧南市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を定めることや、碧南市虐待防止センターの周知を図り、障害者の権利擁護の充実を図るほか、基幹相談支援センターにより障害福祉サービス事業所向けの虐待防止研修を行った。	基幹相談支援センターを中心に虐待防止など権利擁護のための啓発等対策事業の実施を推進する。
			こども課	○	碧南市要保護児童対策協議会により、定期的に各関係機関と情報共有を図りつつ、市内の児童虐待防止体制の充実に努めた。年に1度、児童虐待防止を目的とした研修会を開催し、市民や関係機関に啓発活動を実施。	引き続き、関係機関と連携をし、児童虐待防止等権利擁護のための啓発等対策事業を推進する。
			高齢介護課	○	介護支援専門員や介護サービス事業所職員を対象に、虐待防止のための研修会を実施した。	引き続き、虐待防止の研修会を実施する。

障害者計画記載内容		関係課	今年度の状況		今後の方針	
			評価	具体的な状況		
8-2-3	成年後見制度等の利用促進	意思決定支援が必要な障害者の権利を擁護するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の適切な利用を支援します。	福祉課	○	成年後見支援センター事業や日常生活自立支援事業を実施し、成年後見制度の利用促進など権利擁護を実施した。また、成年後見支援制度の出張相談会など個別の啓発事業を実施した。	引き続き、成年後見支援センター事業や日常生活自立支援事業を実施するほか、基幹相談支援センターを中心に虐待防止など権利擁護のための啓発等対策事業の実施を推進する。
			高齢介護課	○	成年後見支援センターと連携し、市長申し立てや後見費用助成など制度の利用支援を行っている。	引き続き、成年後見支援センターと連携し、新制度の利用促進を図る。

## へきなん障害者ハーモニープランに関する アンケート調査

### ●●●●●●●● 障害福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願 ●●●●●●●●

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、碧南市では令和8年度に「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定を予定しております。この計画は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや、障害福祉サービスの向上を図るものです。

そこで、障害福祉に関する現状や課題などを把握するため、市内にお住まいの障害者手帳をお持ちの方、または指定難病及び特定疾患見舞金を申請されたことのある方から無作為に抽出し、アンケート調査をお願いすることとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、上記趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和8年4月

碧南市長 小池 友妃子

### ご回答にあたってのお願い

#### ■ アンケートの記入にあたって

- 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、ご家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- わからない質問や答えたくない質問には無理に答えなくてもかまいません。
- 令和8年4月1日現在の内容で記入してください。
- アンケートの答えが選択肢の中にある場合は、その番号に○をつけてください。答えが「その他」の場合は、( ) 内にその内容を具体的に記入してください。

■ ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、**4月20日(月)**までに、ご返送ください。(切手は不要です)

■ このアンケートは無記名で行い、調査結果は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

■ 本調査はインターネットでご回答いただくことも可能です。二次元コードからWebサイトにアクセスし、ご回答ください。インターネットでご回答いただいた方は、本調査票のご返送は不要です。(https:// )

二次元コード

<回答サイトのQRコード>

<お問い合わせ先>

碧南市 福祉部 福祉課

電話 (0566) 95-9884

FAX (0566) 48-2940

Eメール fukusika@city.hekinan.lg.jp

#### 問1 お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| 1 ご本人(この調査票が郵送された宛名の方) | 3 家族以外の介護者 |
| 2 ご本人の家族               | 4 その他( )   |

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」と呼びますので、ご本人(この調査票の対象者：障害のある方等)の状況などについて、お答えください。

### 1 あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族などについて

#### 問2 あなたの性別をお答えください。(自認する性でお答えください)(○は1つだけ) (※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただくなくて結構です)

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

#### 問3 あなたの年齢をお答えください。(令和8年4月1日現在)(数字を記入)

満( )歳

#### 問4 あなたはどの手帳をお持ちですか。 (あてはまるものすべてに○をつけ、級または判定を記入してください)

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1 身体障害者手帳( )級     | 4 手帳は持っていない |
| 2 療育手帳(判定 )       | 5 わからない     |
| 3 精神障害者保健福祉手帳( )級 |             |

### 2 生活の状況について

#### 問5 今、どこで暮らしていますか。(○は1つだけ)

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 1 自宅(アパート、借家などを含む) | 4 病院     |
| 2 グループホーム          | 5 その他( ) |
| 3 福祉施設(入所)         |          |

#### <問5で「1 自宅(アパート、借家などを含む)」と答えた方のみ>

#### 問6 今、だれと一緒に暮らしていますか。(○は1つだけ)

- |          |      |          |
|----------|------|----------|
| 1 ひとり暮らし | 2 家族 | 3 その他( ) |
|----------|------|----------|

#### 問7 あなたは今後どのように暮らしたいですか。(○は1つだけ)

- |                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| 1 一人で暮らしたい                      | 4 仲間と共同生活がしたい(グループホーム) |
| 2 家族と一緒に暮らしたい                   | 5 その他( )               |
| 3 福祉施設(障害者支援施設、高齢者福祉施設など)で暮らしたい | 6 わからない                |

**問8 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1 在宅で医療ケアなどが受けられる | 8 地域住民など周囲の理解・支援      |
| 2 障害者に適した住居の確保    | 9 相談しやすい窓口の充実         |
| 3 必要な在宅サービスが利用できる | 10 コミュニケーションについての支援   |
| 4 就労の場の充実         | 11 困りごとを伝えるヘルプカード等の普及 |
| 5 短期入所（ショートステイ）   | 12 その他（ ）             |
| 6 経済的な負担の軽減       | 13 特に必要ない             |
| 7 家族の理解・支援        |                       |

### 3 相談・情報について

**問9 あなたは現在、悩みごとや困ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1 自分の健康や治療のこと     | 10 福祉サービスに関すること        |
| 2 医療費、生活費など経済的なこと | 11 家族や地域での人間関係のこと      |
| 3 介助や介護のこと        | 12 職場や施設内での人間関係のこと     |
| 4 家事のこと           | 13 虐待や権利擁護のこと          |
| 5 住まいのこと          | 14 いじめや差別のこと           |
| 6 外出や移動のこと        | 15 周りとのコミュニケーションが難しいこと |
| 7 仕事や就職のこと        | 16 その他（ ）              |
| 8 緊急時や災害時のこと      | 17 特にない                |
| 9 話し相手がいないこと      |                        |

**問10 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 家族・親族        | 6 市の窓口        |
| 2 同じ障害を持つ友人・知人 | 7 相談支援事業所     |
| 3 2以外の友人・知人    | 8 いない         |
| 4 病院などの医療機関    | 9 その他（ ）      |
| 5 施設や事業所の職員    | 10 困っていることはない |

**問11 あなたは、相談する場合、どのような場所・しくみであれば相談しやすいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                        |
|------------------------|
| 1 障害がある人など同じ立場の人に相談できる |
| 2 窓口などで専門的な人に相談ができる    |
| 3 身近な地域に住んでいる人に相談ができる  |
| 4 WEBなどを使ってリモートで相談できる  |
| 5 自宅などに訪問してもらえる        |
| 6 電話でいつでも相談対応してもらえる    |
| 7 その他（ ）               |

**問12 障害やサービスについて、どのように情報を得ていますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 広報や市のリーフレット      | 8 7以外の友人・知人を通じて     |
| 2 市のホームページ         | 9 ボランティア・NPOの職員を通じて |
| 3 市などの窓口を通じて       | 10 利用している事業者、施設を通じて |
| 4 相談支援事業所を通じて      | 11 市以外のホームページを通じて   |
| 5 障害者団体や当事者団体を通じて  | 12 その他（ ）           |
| 6 医療機関を通じて         | 13 情報は得られていない       |
| 7 同じ障害を持つ友人・知人を通じて |                     |

**問13 あなたは、情報の入手について困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 1 どこに情報があるかわからない               | 6 特に困っていない |
| 2 情報の内容が難しい                    | 7 その他（ ）   |
| 3 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない |            |
| 4 パソコンやスマートフォンの使い方がわからない       |            |
| 5 手話による情報交換ができる場が少ない           |            |

問14 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。(1から15のサービスについて、「現在の利用」でどちらかに○、「今後の利用意向」でどちらかに○)

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<b>(1) 居宅介護・重度訪問介護</b> ホームヘルパーが住まいを訪問し、介護や外出の支援などを行うサービス	1	2	1	2
<b>(2) 行動援護・同行援護</b> 障害のある人等に、外出の際の移動を支援するサービス	1	2	1	2
<b>(3) 短期入所</b> 家族が病気などで介護ができなくなったとき、短い期間、施設で介護を行うサービス	1	2	1	2
<b>(4) 生活介護</b> 施設等で、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会を提供するサービス	1	2	1	2
<b>(5) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）</b> 施設や住まい等で、自立して日常生活を営むために必要な訓練やリハビリテーション、相談等を行うサービス	1	2	1	2
<b>(6) 就労移行支援</b> 一般企業などへの就労を希望する65歳未満の人に、一定期間、就労に必要な訓練を行うサービス	1	2	1	2
<b>(7) 就労継続支援A・B型</b> 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供し、就労に向けた訓練を行うサービス	1	2	1	2
<b>(8) 就労定着支援</b> 仕事をしている障害のある人等が仕事を続けられるよう、職場や家族との連絡調整や指導・助言等を行うサービス	1	2	1	2
<b>(9) 就労選択支援</b> 就労アセスメントの手法を活用して、障害のある人本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービス	1	2	1	2
<b>(10) 療養介護</b> 医療が必要でかつ常に介護が必要な人、介護や日常生活上の援助を行うサービス	1	2	1	2
<b>(11) 自立生活援助</b> 施設や病院から出てひとり暮らしを希望する人に、訪問やメール、電話での相談対応を行うサービス	1	2	1	2
<b>(12) 施設入所支援</b> 障害者支援施設に入所する人等に、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス	1	2	1	2

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<b>(13) グループホーム</b> 障害のある人等に、共同生活または住まいを提供し、介護や日常生活の支援を行うサービス	1	2	1	2
<b>(14) 計画相談支援</b> 障害のある人の心身の状況やサービス利用の意向等を聞き、その人にあったサービス利用の計画をつくるサービス	1	2	1	2
<b>(15) 地域移行支援</b> 施設や精神科病院から地域に生活の場を移す際に、関係機関との調整などの支援を行うサービス	1	2	1	2
<b>(16) 地域定着支援</b> ひとり暮らし等の人に対して、連絡体制を確保し、障害特性に起因する緊急時の訪問や対応等を行うサービス	1	2	1	2

#### 4 保健・医療について

問15 医療について、困ったことや不便に思ったことがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害（疾病）に配慮してもらえない
- 2 通院するときに付き添いをしてくれる人がいない
- 3 通院するときの交通手段がない
- 4 障害（疾病）のため症状を正確に伝えられない
- 5 障害（疾病）が重度でいつも介護を必要とするため、入院できない
- 6 近くに専門の医療機関がない
- 7 その他（ )
- 8 困っていることはない



#### 5 外出や余暇について

問16 普段の生活の中で、あなたは、1週間のうちにどの程度外出しますか。  
(○は1つだけ)

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1 週に4日以上 | 4 まったく外出しない |
| 2 週に2～3日 | 5 外出できない    |
| 3 週1日程度  |             |

問17 外出する時に困ったり、不便に感じたりすることは何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 一人で外出できない          | 6 発作など突然の身体の変化が心配     |
| 2 公共交通機関が少ない、利用しにくい  | 7 外出にお金がかかる           |
| 3 車いすなどで移動できる車の確保が大変 | 8 困った時にコミュニケーションが取れない |
| 4 外出先の道路、建物の設備が不便    | 9 その他 ( )             |
| 5 周囲の目が気になる          | 10 困ることはない            |

## 6 就業について

問18 あなたは、収入を得る仕事をしていますか。(○は1つだけ)

- 1 正社員として働いている
- 2 パート・アルバイトとして働いている
- 3 自営業で働いている
- 4 施設、作業所(就労継続支援A型、B型)で働いている(福祉的就労)
- 5 内職・自営業の手伝い
- 6 その他 ( )
- 7 働いていない

<問18で「7 働いていない」と答えた方のみ>

問19 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(○は1つだけ)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 仕事をしたい   | 3 仕事はできない |
| 2 仕事をしたくない | 4 わからない   |

問20 障害のある人の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1 通勤手段の確保            | 8 就労後のフォロー         |
| 2 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮 | 9 企業のニーズに合った就労訓練   |
| 3 短時間勤務や勤務日数等の配慮     | 10 職場外での仕事の相談対応、支援 |
| 4 在宅勤務等の働き方の柔軟性      | 11 障害者向けの求人情報の充実   |
| 5 企業の障害者雇用に対する理解     | 12 その他 ( )         |
| 6 職場の上司や同僚の障害に対する理解  | 13 わからない           |
| 7 職場で介助等が受けられること     |                    |

## 7 防災について

問21 自宅にいるときに地震などの災害が起こった場合、ひとりで避難場所まで避難できると思えますか。(○は1つだけ)

- |          |         |
|----------|---------|
| 1 避難できる  | 3 わからない |
| 2 避難できない |         |

<問21で「2 避難できない」または「3 わからない」と答えた方のみ>

問22 一緒に避難場所まで避難してもらおう人はだれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族や親族
- 2 友人・知人
- 3 町内会・自治会や民生委員
- 4 その他 ( )
- 5 一緒に避難してくれる人がいない



問23 地震などの災害が起こったときに困ると思うことは何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 対応を自分で判断して行動することが難しい
- 2 自分の状態を周りに伝えられず、援助を求められない
- 3 安全なところまですばやく避難できない
- 4 避難場所で、被害状況や物資などの情報が入手できない
- 5 避難場所で周りの人とコミュニケーションが取れない
- 6 一般の避難場所では投薬や治療を受けることが難しい
- 7 避難場所の多目的トイレなど生活できる環境が整っていない
- 8 障害への理解が得られず、避難場所で生活できない
- 9 環境の変化に対応できるか(パニックにならないか)不安
- 10 その他 ( )
- 11 特に困ることはない

## 8 地域生活について

問 24 あなたは近所の方との程度のお付き合いがありますか。最もあてはまるものをお選びください。(○は1つだけ)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 困ったときお互いに助け合える程度 | 4 顔を合わせたときにあいさつする程度 |
| 2 お互いに訪問し合う程度      | 5 ほとんど付き合いはない       |
| 3 立ち話をする程度         |                     |

問 25 あなたは、今の近所の人との付き合いに満足していますか。(○は1つだけ)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 満足している     | 3 あまり満足していない |
| 2 まあまあ満足している | 4 満足していない    |

問 26 ボランティアから支援等を受けられる場合、どのような支援があるといえますか。(○は3つまで)

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 1 外出時の介助     | 6 緊急時の通報や保護         |
| 2 買い物等の代行    | 7 障害についての理解を深める啓発活動 |
| 3 料理、洗濯などの家事 | 8 手話通訳や要約筆記         |
| 4 日常生活の見守り   | 9 その他 ( )           |
| 5 話し相手・相談相手  | 10 特にない             |

問 27 あなたが参加したいスポーツや文化活動は何ですか。(現在参加しているものも含む)(○は3つまで)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1 コンサート・映画、スポーツ等の鑑賞 | 7 障害のある仲間との活動        |
| 2 スポーツ教室・大会等への参加    | 8 自治会や地域の活動(地域の行事など) |
| 3 旅行・キャンプ・つり等への参加   | 9 学校・職場の行事           |
| 4 学習活動              | 10 わからない             |
| 5 趣味の同好会活動          | 11 その他 ( )           |
| 6 ボランティア等の社会活動      | 12 特にない              |

## 9 人権について

問 28 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(○は1つだけ)

- |      |        |      |
|------|--------|------|
| 1 ある | 2 少しある | 3 ない |
|------|--------|------|

問 29 あなたは、成年後見制度\*についてご存じですか。(○は1つだけ)

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1 名前も内容も知っている          | 3 名前も内容も知らない |
| 2 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない |              |

\*「成年後見制度」：判断能力が不十分な方の代わりに、契約や財産管理、身上監護などをしてくれる人(成年後見人)を選ぶ制度です。

問 30 あなたは、成年後見制度について、将来的に利用したいと思えますか。(○は1つだけ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 利用したい     | 4 すでに利用している |
| 2 利用したくない   | 5 わからない     |
| 3 利用する必要がない |             |

## 10 碧南市の障害者支援への取り組みについて

問 31 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。(○は5つまで)

- |                      |                                    |
|----------------------|------------------------------------|
| 1 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 11 災害時の支援                          |
| 2 既存のサービスの質の向上       | 12 相談しやすい窓口の設置                     |
| 3 障害に対する理解の促進        | 13 手当などの経済的な援助の充実                  |
| 4 就労を促進する訓練や支援の充実    | 14 スポーツや文化活動への参加支援                 |
| 5 障害のある人が働ける企業を増やす   | 15 医療的ケアが必要な人や高次脳機能障害などのある人への支援や啓発 |
| 6 リハビリ訓練の場所の充実       | 16 依存症やひきこもりへの支援など、                |
| 7 障害に適した住宅の整備        | 17 心の健康に関する対応の強化                   |
| 8 公共施設、駅などをバリアフリー化   | 18 その他 ( )                         |
| 9 入所施設やショートステイの整備    |                                    |
| 10 グループホームの整備        |                                    |

問 32 【宛名の方へ】障害福祉全般について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

---

---

---

## 11 介護の状況について

※これ以降は介護者についての質問です。主な介護者がいる場合のみ、介護をしている方が、お答えください。

問 33 宛名の方から見て、あなたは次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- |       |           |           |
|-------|-----------|-----------|
| 1 夫・妻 | 4 子どもの夫・妻 | 7 孫       |
| 2 親   | 5 兄弟姉妹    | 8 その他の親族  |
| 3 子ども | 6 祖父・祖母   | 9 その他 ( ) |

問 34 あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。(○は1つだけ)  
(※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただかなくて結構です)

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問 35 あなたの年齢をお答えください。(令和8年4月1日現在)(数字を記入)

満 ( ) 歳

問 36 あなたは仕事をしていますか。(○は1つだけ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問 37 普段の生活の中で、あなたが1日あたりの支援にかけている時間はどれくらいですか。(○は1つだけ)

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1 2～3時間程度 | 4 1日の大半(8時間以上)    |
| 2 3～6時間程度 | 5 ほぼ1日中(夜間も支援が必要) |
| 3 6～8時間程度 | 6 その他 ( )         |

問 38 あなたが宛名の方ご本人の支援について、負担に感じることはありますか。(○は1つだけ)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1 大変負担に感じている | 3 あまり負担に感じていない |
| 2 やや負担に感じている | 4 負担に感じていない    |

問 39 あなたが支援する上で困っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 介護者自身の健康に不安がある  | 7 仕事に出られない          |
| 2 代わりに介護を頼める人がいない | 8 外出や旅行ができない        |
| 3 緊急時の対応に不安がある    | 9 休養や息抜きの時間がない      |
| 4 身体的な負担が大きい      | 10 宛名の方に自傷・他傷が頻繁にある |
| 5 精神的な負担が大きい      | 11 その他 ( )          |
| 6 経済的な負担が大きい      | 12 困っていることはない       |

問 40 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 家族・親族        | 6 市の窓口        |
| 2 同じ障害を持つ友人・知人 | 7 相談支援事業所     |
| 3 2以外の友人・知人    | 8 いない         |
| 4 病院などの医療機関    | 9 その他 ( )     |
| 5 施設や事業所の職員    | 10 困っていることはない |

問 41 あなたは宛名の方に対して、将来的に成年後見制度を利用させたいと思いますか。(○は1つだけ) ※成年後見制度については10ページ問29を参照

- |            |              |         |
|------------|--------------|---------|
| 1 利用させたい   | 3 利用させる必要がない | 5 わからない |
| 2 利用させたくない | 4 すでに利用させている |         |

問 42 今後、あなたは宛名の方をどのように支援していきたいと思いますか。(○は1つだけ)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1 自宅で家族などを中心に支援していきたい               |
| 2 自宅で福祉サービスを利用しながら支援していきたい          |
| 3 グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい |
| 4 施設や病院などに入所・入院させたい                 |
| 5 その他 ( )                           |
| 6 わからない                             |

問 43 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。  
(○は5つまで)

- |                      |                                    |
|----------------------|------------------------------------|
| 1 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 11 災害時の支援                          |
| 2 現在のサービスの質の向上       | 12 相談しやすい窓口の設置                     |
| 3 障害に対する理解の促進        | 13 手当などの経済的な援助の充実                  |
| 4 就労に対する訓練や支援の充実     | 14 スポーツや文化活動への参加支援                 |
| 5 障害のある人が働ける企業の充実    | 15 医療的ケアが必要な人や高次脳機能障害などのある人への支援や啓発 |
| 6 リハビリ訓練の場所の充実       | 16 依存症やひきこもりへの支援など、こころの健康に関する対応の強化 |
| 7 障害に適した住宅の整備        | 17 その他 ( )                         |
| 8 公共施設、駅などをバリアフリー化   | 18 特になし                            |
| 9 入所施設やショートステイの整備    |                                    |
| 10 グループホームの整備        |                                    |

問 44【介護者の方へ】障害福祉全般について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

---

---

---

---

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

**4月20日(月)**までにご返送ください。(切手不要)

## へきなん障害者ハーモニープランに関する アンケート調査

### ..... 障害福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い .....

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、碧南市では令和8年度に「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定を予定しております。この計画は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや、障害福祉サービスの向上を図るものです。

そこで、障害福祉に関する現状や課題などを把握し、障害等のあるお子さんの健やかな育成のための発達支援を図るため、市内にお住まいの障害者手帳をお持ちのお子さんまたは、障害児通所支援事業を申請されたことのあるお子さんから無作為に抽出し、アンケート調査をお願いすることとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、上記趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和8年4月

碧南市長 小池 友妃子

### ご回答にあたってのお願い

#### ■アンケートの記入にあたって

- 1 このアンケート調査票は保護者の方がお答えください。
- 2 わからない質問や答えたくない質問には無理に答えなくてもかまいません。
- 3 令和8年4月1日現在の内容で記入してください。
- 4 アンケートの答えが選択肢の中にある場合は、その番号に○をつけてください。  
答えが「その他」の場合は、( ) 内にその内容を具体的に記入してください。

- ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、**4月20日(月)**までに、ご返送ください。(切手は不要です)

- このアンケートは無記名で行い、調査結果は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

- 本調査はインターネットでご回答いただくことも可能です。  
二次元コードからWebサイトにアクセスし、ご回答ください。  
インターネットでご回答いただいた方は、本調査票のご返送は不要です。(https:// )

二次元コード

<回答サイトのQRコード>

<お問い合わせ先>

碧南市 福祉部 福祉課

電話 (0566) 95-9884

F A X (0566) 48-2940

Eメール fukusika@city.hekinan.lg.jp

## 1 お子さん(宛名の方)の性別・年齢・ご家族などについて

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

- |     |           |
|-----|-----------|
| 1 父 | 3 両親以外の家族 |
| 2 母 | 4 その他 ( ) |

問2 お子さんの性別をお答えください。(自認する性でお答えください)(○は1つだけ)  
(※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただくなくて結構です。)

- |     |     |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

問3 お子さんの年齢をお答えください。(令和8年4月1日現在)(数字を記入)

満 ( ) 歳

問4 一緒に暮らしている人はだれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1 父    | 4 祖父母     |
| 2 母    | 5 他の家族や親戚 |
| 3 兄弟姉妹 | 6 その他 ( ) |

## 2 障害の状況について

問5 お子さんはどの手帳等をお持ちですか。  
(あてはまるものすべてに○をつけ、級または判定を記入してください。)

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1 身体障害者手帳 ( ) 級     | 4 手帳は持っていない |
| 2 療育手帳 (判定 )        | 5 わからない     |
| 3 精神障害者保健福祉手帳 ( ) 級 |             |





**問11 普段、お子さんのことについての悩みや困ったことを、どなたに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 1 家族・親族             | 8 施設や事業所の職員   |
| 2 お子さんと同じ障害を持つ友人・知人 | 9 市の窓口        |
| 3 2以外の友人・知人         | 10 相談支援事業所    |
| 4 保育所・幼稚園・学校        | 11 子育て支援センター  |
| 5 特別支援学級、特別支援学校     | 12 いない        |
| 6 保健師               | 13 その他 ( )    |
| 7 病院などの医療機関         | 14 困っていることはない |

**問12 あなたは、お子さんのことについての悩みなどを相談する場合、どのような場所・しくみであれば相談しやすいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)**

- 1 障害がある人など同じ立場の人に相談できる
- 2 窓口などで専門的な人に相談ができる
- 3 身近な地域に住んでいる人に相談ができる
- 4 WEBなどを使ってリモートで相談できる
- 5 自宅などに訪問してもらえる
- 6 電話でいつでも相談対応してもらえる
- 7 その他 ( )

**問13 お子さんの障害やサービスについて、どのように情報を得ていますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 1 広報や市のリーフレット      | 8 お子さんと同じ障害を持つ友人・知人を通じて |
| 2 市のホームページ         | 9 8以外の友人・知人を通じて         |
| 3 市などの窓口を通じて       | 10 ボランティア・NPOの職員を通じて    |
| 4 保育所、幼稚園、学校などを通じて | 11 利用している事業者、施設を通じて     |
| 5 相談支援事業所を通じて      | 12 市以外のホームページを通じて       |
| 6 障害者団体や当事者団体を通じて  | 13 その他 ( )              |
| 7 医療機関を通じて         | 14 情報は得られていない           |

## 5 外出について

**問14 普段の生活の中で、お子さんは1週間のうちにどの程度外出していますか。(○は1つだけ)**

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1 週に4日以上 | 4 まったく外出しない |
| 2 週に2～3日 | 5 外出できない    |
| 3 週1日程度  |             |

**問15 お子さんと一緒に、またはお子さんが一人で外出するときに困ったり、不便に感じたりすることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 一人で外出させられない        | 6 発作など突然の身体の変化が心配     |
| 2 公共交通機関が少ない、利用しにくい  | 7 外出にお金がかかる           |
| 3 車いすなどで移動できる車の確保が大変 | 8 困った時にコミュニケーションが取れない |
| 4 外出先の道路、建物の設備が不便    | 9 その他 ( )             |
| 5 周囲の目が気になる          | 10 困ることはない            |

## 6 教育・療育について

**問16 お子さんは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1 幼稚園・保育園・こども園に通っている | 6 高校や専門学校に通っている   |
| 2 小・中学校の通常学級に通っている   | 7 児童発達支援事業所に通っている |
| 3 小・中学校の通級指導教室に通っている | 8 福祉サービス事業所に通っている |
| 4 小・中学校の特別支援学級に通っている | 9 家にいる            |
| 5 特別支援学校に通っている       | 10 その他 ( )        |

**<問16で「1～6」と答えた方(通園、通学しているお子さん)のみ>**

**問17 通園、通学にあたって、お子さんが困っていることは何かありますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 園や学校が遠い          | 7 トイレなどの設備が配慮されていない |
| 2 授業や活動についていけない    | 8 学校内・園内での支援が十分でない  |
| 3 先生の理解が足りない       | 9 性教育や思春期の教育が不足している |
| 4 児童・生徒の理解が足りない    | 10 その他 ( )          |
| 5 通常学級に入れてもらえない    | 11 特にない             |
| 6 受け入れてくれる園や学校が少ない |                     |

問18 今後、障害のある子どもの支援について、充実させてほしいものは何ですか。  
(○は3つまで)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1 保護者が気軽に相談できる機会    | 6 言語療法・理学療法・作業療法の機会 |
| 2 進学相談・進路指導         | 7 放課後の居場所           |
| 3 個々の障害にあった教育・療育の機会 | 8 障害特性にあった教育環境      |
| 4 障害のない子どもとの交流      | 9 その他 ( )           |
| 5 児童・生徒の障害への理解を促す教育 | 10 特にない             |

## 7 将来のことについて

問19 お子さんには将来どのように暮らしてほしいですか。(○は1つだけ)

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 1 自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい |  |
| 2 自宅で家族と一緒に暮らしてほしい              |  |
| 3 仲間と共同生活(グループホームなど)で暮らしてほしい    |  |
| 4 障害者入所施設などで暮らしてほしい             |  |
| 5 その他 ( )                       |  |
| 6 わからない                         |  |

問20 お子さんの将来のことで不安に思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 お子さんの進学のこと    | 6 親が亡くなった後の住まいについて |
| 2 お子さんの就職のこと    | 7 親が亡くなった後の生活費について |
| 3 お子さんの結婚のこと    | 8 親が亡くなった後の介護者について |
| 4 友人や仲間、理解者がいるか | 9 その他 ( )          |
| 5 自立した生活ができるか   | 10 特にない            |

問21 お子さんが18歳になった時の希望について、あてはまるものはどれですか。  
本人の気持ちになってお書きください。(○は1つだけ)

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 1 学校・大学・専門学校などへの進学 | 5 結婚       |
| 2 一般企業への就職         | 6 その他 ( )  |
| 3 福祉施設への通所         | 7 特に考えていない |
| 4 福祉施設への入所         |            |

問22 お子さんが将来、仕事に就くために重要だと思われることは何ですか。  
(○は3つまで)

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 就職に向けた本人、家族の意識啓発 | 7 本人の健康管理等の支援      |
| 2 就職に向けた相談         | 8 障害特性に配慮した職場環境の整備 |
| 3 給料が安定していること      | 9 就職後の相談・支援(定着支援)  |
| 4 就職先の紹介等の支援       | 10 企業、上司、同僚の理解     |
| 5 知識・技術等の習得        | 11 その他 ( )         |
| 6 コミュニケーション技術等の習得  | 12 わからない           |

## 8 サービスについて

問23 おさんは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。(1から15のサービスについて、「現在の利用」でどちらかに○、「今後の利用意向」でどちらかに○)

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<b>(1) 居宅介護・重度訪問介護</b> ホームヘルパーが住まいを訪問し、介護や外出の支援などを行うサービス	1	2	1	2
<b>(2) 行動援護・同行援護</b> 障害のある人等に、外出の際の移動を支援するサービス	1	2	1	2
<b>(3) 短期入所</b> 家族が病気などで介護ができなくなったとき、短い期間、施設で介護を行うサービス	1	2	1	2
<b>(4) 生活介護</b> 施設等で、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会を提供するサービス	1	2	1	2
<b>(5) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)</b> 施設や住まい等で、自立して日常生活を営むために必要な訓練やリハビリテーション、相談等を行うサービス	1	2	1	2
<b>(6) 就労移行支援</b> 一般企業などへの就労を希望する65歳未満の人に、一定期間、就労に必要な訓練を行うサービス	1	2	1	2
<b>(7) 就労選択支援</b> 就労アセスメントの手法を活用して、障害のある人本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービス	1	2	1	2

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<b>(8) 就労継続支援 A・B 型</b> 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供し、就労に向けた訓練を行うサービス	1	2	1	2
<b>(9) 児童発達支援</b> 施設において、障害のある子どもに見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行うサービス	1	2	1	2
<b>(10) 居宅訪問型児童発達支援</b> 重度の障害等のため外出が困難な子どもに対して、住まいを相談訪問して発達支援を行うサービス	1	2	1	2
<b>(11) 放課後等デイサービス</b> 放課後や休日に、施設で、障害のある子どもに必要な訓練、社会との交流促進等を行うサービス	1	2	1	2
<b>(12) 保育所等訪問支援</b> 支援員が保育所等に訪問し、障害のある子どもが集団生活に適應できるよう専門的な支援を行うサービス	1	2	1	2
<b>(13) 療養介護</b> 医療が必要でかつ常に介護が必要な人に、介護や日常生活上の援助を行うサービス	1	2	1	2
<b>(14) 施設入所支援</b> 障害者支援施設に入所する人等に、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス	1	2	1	2
<b>(15) グループホーム</b> 障害のある人等に、共同生活または住まいを提供し、介護や日常生活の支援を行うサービス	1	2	1	2
<b>(16) 障害児相談支援</b> 障害児通所支援を利用する子どもや保護者に対して、サービスの利用のための支援や調整を行うサービス	1	2	1	2

## 9 防災について

問 24 自宅にいるときに地震などの災害が起こった場合、お子さんは一人で避難場所まで避難できると思いますか。(○は1つだけ)

- 1 避難できる      2 避難できない      3 わからない

<問24で「2 避難できない」または「3 わからない」と答えた方のみ>  
問25 一緒に避難場所まで避難してもらう人はだれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族や親族      4 その他( )  
2 友人・知人      5 一緒に避難してくれる人がいない  
3 町内会・自治会や民生委員

問26 災害が起こった時に備え、準備しているものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 水や食料(医療食)      7 近所の人等に手助けを頼んでいる  
2 衣類やタオルなどの生活用品      8 避難場所と避難の手段や手順の確認  
3 薬や紙おむつなどの医療・介護用品      9 親族や支援者等との連絡方法の確認  
4 杖や車いすなどの福祉用具      10 医療機関の連絡先などの確認  
5 ヘルプカード・ヘルプマーク      11 その他( )  
6 災害時についてのお子さんとの話し合い      12 特に何もしていない

問27 地震などの災害が起こったときに困ると思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 対応を自分で判断して行動することが難しい  
2 自分の状態を周りに伝えられず、援助を求められない  
3 安全なところまですばやく避難できない  
4 避難場所で、被害状況や物資などの情報が入手できない  
5 避難場所で周りの人とコミュニケーションが取れない  
6 一般の避難場所では投薬や治療を受けることが難しい  
7 避難場所の多目的トイレなど生活できる環境が整っていない  
8 障害等への理解が得られず、避難場所で生活できない  
9 環境の変化に対応できるか(パニックにならないか) 不安  
10 その他( )  
11 特に困ることはない



## 10 地域生活について

問28 あなたやお子さんは、近所の方との程度のお付き合いがありますか。  
最もあてはまるものをお選びください。(○は1つだけ)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 困ったときお互いに助け合える程度 | 4 顔を合わせたときにあいさつする程度 |
| 2 お互いに訪問し合う程度      | 5 ほとんど付き合いはない       |
| 3 立ち話をする程度         |                     |

問29 あなたは、今の近所の人との付き合いに満足していますか。(○は1つだけ)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 満足している     | 3 あまり満足していない |
| 2 まあまあ満足している | 4 満足していない    |

問30 ボランティアから支援等を受けられる場合、どのような支援があるといですか。  
(○は3つまで)

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 1 外出時の介助     | 6 緊急時の通報や保護         |
| 2 買い物等の代行    | 7 障害についての理解を深める啓発活動 |
| 3 料理、洗濯などの家事 | 8 手話通訳や要約筆記         |
| 4 日常生活の見守り   | 9 その他 ( )           |
| 5 話し相手・相談相手  | 10 特にない             |

問31 お子さんに参加してほしいと思うスポーツや文化活動は何ですか。  
(現在参加しているものも含む) (○は3つまで)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1 コンサート・映画、スポーツ等の鑑賞 | 7 障害のある仲間との活動        |
| 2 スポーツ教室・大会等への参加    | 8 自治会や地域の活動(地域の行事など) |
| 3 旅行・キャンプ・つり等への参加   | 9 学校・職場の行事           |
| 4 学習活動              | 10 わからない             |
| 5 趣味の同好会活動          | 11 その他 ( )           |
| 6 ボランティア等の社会活動      | 12 特にない              |

## 11 人権について

問32 お子さんは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(○は1つだけ)

- |      |        |      |
|------|--------|------|
| 1 ある | 2 少しある | 3 ない |
|------|--------|------|

問33 あなたは、成年後見制度\*についてご存じですか。(○は1つだけ)

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1 名前も内容も知っている          | 3 名前も内容も知らない |
| 2 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない |              |

\*「成年後見制度」：判断能力が不十分な方の代わりに、契約や財産管理、身上監護などをしてくれる人(成年後見人)を選ぶ制度です。

問34 お子さんに対して、将来的に成年後見制度を利用させたいと思いますか。  
(○は1つだけ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 利用させたい    | 4 すでに利用している |
| 2 利用させたくない  | 5 わからない     |
| 3 利用する必要がない |             |

## 12 碧南市の障害者支援への取り組みについて

問35 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。  
(○は5つまで)

- |                      |                                    |
|----------------------|------------------------------------|
| 1 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 11 災害時の支援                          |
| 2 現在のサービスの質の向上       | 12 相談しやすい窓口の設置                     |
| 3 障害に対する理解の促進        | 13 手当などの経済的な援助の充実                  |
| 4 就労に対する訓練や支援の充実     | 14 スポーツや文化活動への参加支援                 |
| 5 障害のある人が働ける企業の充実    | 15 医療的ケアが必要な人や高次脳機能障害などのある人への支援や啓発 |
| 6 リハビリ訓練の場所の充実       | 16 依存症やひきこもりへの支援など、こころの健康に関する対応の強化 |
| 7 障害に適した住宅の整備        | 17 その他 ( )                         |
| 8 公共施設、駅などをバリアフリー化   | 18 特にない                            |
| 9 入所施設やショートステイの整備    |                                    |
| 10 グループホームの整備        |                                    |

問36 最後に、障害福祉全般について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

---

---

---

---

---

---

---

---

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

**4月20日（月）**までにご返送ください。**（切手不要）**

## 議題（２）各作業部会の取組状況について

### 1 事業所部会

#### (1) 構成メンバー

障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び相談支援事業所

#### (2) 令和7年度検討事項

##### ア 課題

地域生活支援拠点の機能評価結果において、更なる機能の充実が必要な項目がある。

##### イ 目標

地域生活支援拠点の機能評価の継続及び機能の充実のための検討を実施。

#### (3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 5月23日（金）、9月19日（金）、12月10日（水）に部会を開催し、次の内容を検討・実施。

##### (ア) 災害時対応について

発災時の流れや各事業所の取り組み状況について再度確認。

##### (イ) 地域生活支援拠点の機能充実について

グループワークでの意見交換を踏まえ、次の取り組みを実施。

##### a 緊急時対応や体験利用時の流れの把握

事例を用いて再度確認、利用時の課題と解決策について検討。

##### b 地域の体制づくり

11月21日（金）に事業所見学会をサンたなおで開催。

##### c 地域生活支援拠点の機能評価について

各機能の理解を深め、正しい評価につなげるため、碧南市での現状の取り組みについて共有。

##### (ウ) 夕方以降のサービス提供時間について意見交換を行った。

##### イ 事業所間の情報交換の機会づくり

7月3日（木）、18日（金）、1月19日（月）、23日（金）にプチ事業所部会「広がる輪の会」を開催。事業所間のつながりづくりや日ごろの支援の悩み等を共有する機会とした。

ウ 障害福祉サービス事業所説明会を6月28日（土）に開催し、将来の進路や生活の参考となるよう努めた。

エ 地域生活支援拠点における専門的人材の確保・養成

(ア) 7月11日（金）に「その支援、合理的配慮ですか？合理的な説明できますか？～本音で話せていますか？～」と題して、権利擁護・虐待防止に関するセミナーを実施。

(イ) 令和8年2月13日（金）、24日（火）に、ハウレンソウ（報告・連絡・相談）をテーマに、職場づくり及び職員の資質向上のための研修を実施。

(4) 来年度の取り組み内容、目標

ア 地域生活支援拠点の機能評価を継続し、機能の充実のための検討を実施。

イ 事例を通じた地域課題の確認と他機関連携の検討を実施。

ウ 事業所間の交流の機会を確保。

エ 人材育成のためのセミナーを実施。

オ 障害福祉サービス事業所説明会を開催し、保護者等に事業所情報の提供の機会を確保。

## 2 就労支援部会

(1) 構成メンバー

障害当事者団体代表、ハローワーク、地域活動支援センター、特別支援学校、保護者、商工会議所、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び市（商工課、学校教育課）

(2) 令和7年度検討事項

ア 課題

(ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進が必要。

(イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などが必要。

(ウ) 学生から社会人になり、進路のミスマッチのような状態が生じることもある。

(エ) 支援を必要とする就労希望者と支援者とのマッチングを図る機会が限定的。

イ 目標

(ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進。

- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討。
  - (ウ) 進路選択の参考となる機会を設ける。
  - (エ) 支援を必要とする就労希望者へ情報を届ける。
- (3) 今年度のこれまでの取組内容
- ア 将来の進路や生活の参考となるよう、障害福祉サービス事業所説明会を6月28日（土）に開催。
  - イ 4月16日（水）、5月20日（火）にコアメンバー会議を開催。碧南JC6月例会（碧南市課題解決し隊～繋がろう深めよう～）に向けて、就労支援部会として参加するための内容を検討。6月20日（金）に碧南JC6月例会へ参加し、障害者就労に関しての理解促進や企業と福祉の連携が図れるように努めた。
  - ウ 9月29日（月）に第1回の部会を開催。碧南JC6月例会の報告と就労選択支援についての情報共有などを行った。
- (4) 来年度の取り組み内容、目標
- ア 障害者雇用の理解促進を目的として、企業との連携や地元企業向けの企画開催について検討。
  - イ 事業所間の連携を図りながら、工賃向上に向けて情報共有や検討。
  - ウ 就労選択支援事業についての情報共有を図る。
  - エ 障害福祉サービス事業所説明会を開催。

### 3 こども部会

#### (1) 構成メンバー

保護者、ほっとまんまピアサポーター、特別支援学校、児童通所サービス事業所、子育て支援センター、訪問看護ステーション、保健所、相談支援事業所及び市（こども課、学校教育課及び健康課）

#### (2) 令和7年度検討事項

##### ア 課題

- (ア) 医療的ケア児者の他、課題別に継続した検討が必要
- (イ) 保護者や各支援機関との連携、情報共有の充実
- (ウ) サポートブック普及のため継続的な啓発活動が必要

## イ 目標

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実
- (イ) 医療的ケア児者等課題別の検討会を実施
- (ウ) 保護者支援として、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催
- (エ) サポートブック普及啓発活動の継続

## (3) 今年度のこれまでの取組内容

### ア 児発・放デイ事業所説明会

8月25日(月)に「児発・放デイ事業所説明会」企画委員会を開催し、内容を検討。11月16日(日)に「児発・放デイ事業所説明会」を開催。園児や小学生、保護者等の78名が参加。

### イ 児童通所支援事業所検討会

10月20日(月)、12月12日(金)に開催し、次の内容を検討・実施。

#### (ア) 「児発・放デイ事業所説明会」について

企画委員で検討した内容を確認し、11月16日(日)の開催に備えた。また、開催後は、振り返りと次回開催に向けた意見を交換。

#### (イ) 夏休み等の長期休みにおける放デイの利用について

デイの利用時間と保護者の就労時間の調整が難しいという課題に対し、各事業所が限られた人員の中で対応していることや利用できる社会資源が少ないことを確認。検討の結果、長時間対応が必要な家庭に対して、各事業所ができる範囲で対応しつつ、保護者にも理解や協力を得ていくこと、相談支援が中心となり、各事業所と連携を取りながら対応していくことを確認した。

#### (ウ) 他事業所の情報を知る機会について

昨年度挙げられた課題に対して、グループワークを実施。その結果、事業所同士の見学会や各事業所のプレゼンの機会を作る、合同作品展の開催等様々な意見が挙げられた。今後、各事業所へアンケートを実施し、取組めることから対応していく方針とした。

### ウ 保護者支援

「ほっとまんま・カフェ」と「ほっとまんま相談コーナー(あおぞらひろば)」を月1回開催(8月、1月を除く)。ほっとまんま・カフェは、昨年引き続き6月と11月を土曜日開催とした。

ピアサポーターによる出張相談を11月7日（金）、10日（月）～12日（水）ににじの学園で実施。

ほっとまんま茶話会を2月16日（月）に開催。

#### エ サポートブック・シート

4月の小中学校の特別支援教育コーディネーター担当者会、公立園長会、公私立主任会において、活用について周知。また、にじの学園から地域の園へ入園する児童の保護者に対し、5月7日（水）、1月19日（月）、20日（火）にぷちサポートブック説明会を実施した。

より使いやすいサポートブックにするため、関係機関からの意見を集約し、改訂版を作成。

#### (4) 来年度の取り組み内容、目標

ア 引き続きライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の確立のため、家庭、教育、福祉等の関係機関の更なる連携を促進。

イ 医療的ケア児者検討会等課題別、ステージ別の検討会を開催し、課題の確認と支援について検討。

ウ 保護者へ事業所の情報を伝える機会として、引き続き児発・放デイ事業所説明会の開催を予定。

エ 保護者支援の更なる充実のため、ほっとまんまによるピアサポートの実施やサポートブック等の普及啓発を実施。

オ サポートブックについて、特別支援コーディネーター担当者会や園長会などで周知をしていく。また、就園・就学前児童の保護者にサポートブック説明会を開催。さらにサポートブックの利用が広がるように周知先を拡大したり、記載のサポートができる体制を整備。

## 4 障害者災害時支援部会

### (1) 構成メンバー

民生委員、障害当事者団体、特別支援学校、福祉避難所指定障害福祉サービス事業所及び市（高齢介護課及び防災課）

### (2) 令和7年度検討事項

ア 課題

(ア) 当事者・家族自身が、発災時やその後の避難生活を自分事として考えることが必要。

(イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進が必要。

#### イ 目標

(ア) 防災に関して、当事者・家族が関われる機会が設けられるよう検討。

(イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進等について検討。

#### (3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 7月7日(月)に第1回の部会を開催。各団体が検討・実施している取り組みについて情報を共有。被災時の対応について、当事者・家族が自分事として考えられるようにするため、また地域住民に要配慮者への理解を促進するための取り組みやスケジュール等について意見交換。また、昨年度に引き続き、碧南市総合防災訓練「へきなん防災フェスタ2025」へ部会としての出展を確認。

イ 7月15日(火)・8月4日(月)・9月2日(火)にワーキンググループを開催。当事者・家族を主体とした地域での避難訓練の実施に関して、棚尾地区の自主防災訓練に参加し、当事者・家族ができることや体験できること等について検討。また、「へきなん防災フェスタ2025」への出展準備として、標高や避難所が分かるジオラマの製作及び話し合いを実施。

ウ 9月14日(日)にあいくるで開催された市民参加型イベント「碧南きづなあぐ」(～絆・つなぐ・築く・気づくを目指して～)にて、「災害への備えを学ぶ会」の出展にワーキンググループメンバー有志で協力参加。ジオラマの展示と来場者に対し避難所における不安や心配事を記入してもらうワークを行った。記入された内容を地区別に掲示。

エ 9月30日(月)にワーキンググループを開催。「へきなん防災フェスタ2025」の出展について打ち合わせ。子ども向けに防災かるたの作成と11月23日(日)棚尾地区の自主防災訓練に当事者・家族の参加を促すため、チラシを検討。

オ 10月12日(日)日進地区の自主防災訓練に8名の家族・当事者が参加。東部市民プラザに用意された福祉避難スペースで、高齢者と過ごす体験をした。

カ 11月9日(日)「へきなん防災フェスタ2025」へ出展。

キ 11月23日(日)棚尾地区の自主防災訓練に19名の当事者・家族が参加。防災リュックの持参、床や段ボールベッドに寝る体験や簡易トイレに座る体験等をし

た。

ク ワーキンググループが作成したジオラマを各公民館で展示。12月7日（日）日進公民館まつりでは日進みらいの会のブースで、1月18日（日）棚尾公民館まつりの「棚尾地区自主防災を考える会」のブースで活用。

ケ 2月16日に第2回部会を開催。防災フェスタ、棚尾地区自主防災訓練、日進地区防災委員会、川口町個別支援計画実施訓練に関する報告を共有。また、第1回部会で出された意見も踏まえ、今後の取り組みや進め方について意見交換を行った。

(4) 来年度の取り組み内容、目標

ア 防災に関して当事者・家族が関われる機会づくりについて検討。

イ 地域住民へ障害理解のための発信について取り組みを継続。

## 5 地域生活支援部会

(1) 構成メンバー

地域活動支援センター、精神科病院、保健センター、保健所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所

(2) 令和7年度検討事項

ア 課題

(ア) 地域移行支援、地域定着支援体制の充実が必要

(イ) 親亡き後の生活や地域移行支援の受け皿となる社会資源が不足

(ウ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施

イ 目標

(ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援部会にて検討

(イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施

(ウ) あおみJセンターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催

(エ) こころの運営を継続

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 8月5日（火）、12月15日（月）に部会を開催。「にも包括について～事例を通して地域を考える～」として、事例検討を通じ、碧南市の地域資源について考える機会とした。また、にも包括を構成する要素を意識できるようにした。

イ 個別ケースを通じて、行政機関や医療機関との連携を図り、退院調整や退院後の安定した生活に向けて支援の検討。

ウ あおみJセンターと連携し、家族懇談会を奇数月の第3木曜日にへきなん福祉センターあいくるにて開催。

エ ころころの運営を継続。

(4) 来年度の取り組み内容、目標

ア 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、部会にて検討を進めていく。

イ 行政機関や医療機関と連携を図りながら、精神障害者の地域移行支援、地域定着支援を推進。

ウ あおみJセンターと連携した家族懇談会の充実。

エ ころころの運営を継続。

令和7年度 碧南市地域自立支援協議会及び各部会の開催実績

令和8年2月5日 現在

本会議

	令和7年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本会議	碧南市における障害者の地域生活支援の体制整備に向けた検討の実施			第1回 6月20日(金) 10:00～				第2回 10月29日(水) 10:00～				第3回 2月27日(金) 10:00～	

作業部会

部会名	令和7年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所部会	地域生活支援拠点の評価及び機能の更なる充実に向けた検討 ニーズに応じた研修の調整 事業所説明会の実施		第1回 5月23日(月) 10:15～	事業所説明会 6月28日(土) 10:00～	プチ事業所部会 「広がる輪の会」 7月3日(木) 17:00～ 7月18日(金) 10:15～		第2回 9月19日(金) 10:15～		事業所見学会 11月21日(金) 10:15～	第3回 12月10日(水) 13:15～	プチ事業所部会 「広がる輪の会」 1月19日(月) 10:30～ 1月23日(金) 13:30～		
就労支援部会	障害者雇用の理解促進 工賃向上や支援者の専門性向上 事業所説明会の実施 就労希望者へ情報を届ける	コアメンバー会議 4月16日(水) 13:30～	コアメンバー会議 5月20日(火) 13:30～	碧南JC6月例会× 就労支援部会 6月20日(金) 19:00～ 事業所説明会 6月28日(土) 10:00～			第1回 9月29日(月) 13:30～					コアメンバー会議 2月18日(水) 10:30～	
こども部会	ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実 医療的ケア児等課題別の検討会の実施					児発・放デイ事業所説明会の企画委員会 8月25日(月) 10:00～		児童通所支援事業所検討会 10月20日(月) 10:00～	児発・放デイ事業所説明会 11月16日(日) 10:00～	児童通所支援事業所検討会 12月12日(金) 10:00～			
ほっとまんまプロジェクト	障害等のあるこどもの保護者支援のため、ピアサポートや茶話会を開催	ほっとまんまカフェ 4月7日(月) あおぞら広場 4月18日(金)	ほっとまんまカフェ 5月2日(金) あおぞら広場 5月16日(金)	ほっとまんまカフェ 6月7日(土) あおぞら広場 6月20日(金)	ほっとまんまカフェ 7月4日(金) あおぞら広場 7月11日(金)		ほっとまんまカフェ 9月5日(金) あおぞら広場 9月26日(金)	ほっとまんまカフェ 10月6日(月) あおぞら広場 10月17日(金)	ほっとまんまカフェ 11月8日(土) あおぞら広場 11月21日(金) にじの学園出張相談 11月7日(金)、10日(月)～12日(水)	ほっとまんまカフェ 12月9日(火) あおぞら広場 12月12日(金)	ほっとまんまカフェ 2月5日(木) あおぞら広場 2/20(金) 茶話会 2月16日(月)		ほっとまんまカフェ 3月5日(木)
サポートブック	サポートブック、ぶちサポートブック、サポートシートの普及啓発活動や検討	4/11(金)の特別支援コーディネーター担当者会、4/7(月)の公立園長会、4/18(金)公私立主任会でサポートシート説明	にじの学園サポートブック説明会 5月7日(水)								にじの学園サポートブック説明会 1月19日(月)、20日(火)		

部会名	令和7年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害者災害時支援部会	防災に関して当事者・家族が関わる機会の検討 要配慮者の地域住民への理解促進				第1回 7月7日(月) 10:30~  ワーキンググループ 7月15日(火) 10:30~	ワーキンググループ 8月4日(月) 10:30~	ワーキンググループ 9月2日(火) 10:30~ 9月30日(火) 10:30~		11月9日(日)碧南市総合防災訓練にてPR活動	11月23日(日)棚尾自主防災訓練に参加		第2回 2月16日(月) 14:00~	
地域生活支援部会	精神障害者を中心とした地域生活支援について検討					第1回 8月5日(火) 13:30~				第2回 12月15日(月) 10:30~			
ころころ	居場所やプログラム内容の検討、充実	プログラム検討	4月24日(木) 15:00~ ボランティア意見交換会	プログラム検討		プログラム検討		プログラム検討		プログラム検討		プログラム検討	
基幹相談支援センター主催セミナー					7月11日(金) 10:15~ 権利擁護・虐待防止セミナー							2月13日(金) 13:30~ ハウレンソウ管理者編 2月24日(火) 10:30~ ハウレンソウ基礎編	
相談支援事業所情報交換会				第1回 6月25日(水) 15:00~				第2回 10月2日(木) 16:00~			第3回 1月21日(水) 16:00~		